

3

安全で快適な 生活環境づくり

防災・危機管理体制の充実

防災体制の整備

- 津波避難誘導施設の整備【新規】（都市計画課） **1,450万円**
安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、津波避難路および避難誘導標識を整備します。
- 防災行政無線の整備（危機管理課） **1,000万円**
防災行政無線の子局整備を行います。

防災・減災教育の推進、地域の防災力の向上（危機管理課）

- 防災士の養成【新規】 **242万円**
地域防災力の向上を図るため、防災士養成研修講座を開催します。

危機管理体制の整備

- 地区防災計画（洪水・土砂災害編）の作成【新規】（危機管理課） **950万円**
豪雨災害などにおける地区ごとの防災体制を整備するため、地区防災計画の策定を行います。
- 田老庁舎跡地整備【新規】（田老総合事務所） **1,660万円**
新田老庁舎へ移転後の旧庁舎の跡地の利活用について検討を行います。

消防・救急の充実

地域の消防力の向上（消防対策課）

- 消防ポンプ自動車・小型動力ポンプの更新 **5,400万円**
火災および各種災害に対応するため、消防ポンプ自動車などを更新します。
 - ◆消防ポンプ自動車 第20分団（津軽石）、第42分団（川内）
 - ◆小型動力ポンプ積載車 第43分団（区界）
 - ◆小型動力ポンプ 第21分団（津軽石）、第43分団（区界）

○防火水槽・消火栓の設置

3,180 万円

消防水利の充実強化を図るため、水利の不足している地域の耐震性の防火水槽（40 トン）と消火栓を設置します。

- ◆防火水槽の新設 3 基
- ◆消火栓の新設 6 基

住環境の整備

公営住宅の整備（建築住宅課）

○公営住宅管理

1 億 3,383 万円

市営住宅など 28 団地・集会所 9 箇所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。また、市営住宅などの老朽化などに対応するための大規模修繕を行います。

安全・安心な水の供給

上水道の整備（上下水道部施設課）

○水道管・水道施設の整備、改修

4 億 616 万円

道路改良に伴う水道管の布設替等工事、水道施設（取水・浄水・配水設備）の整備、改修を行います。

- ◆水道管布設替等工事 松山、音部、田老八幡水神 など
- ◆簡易水道施設の増補改良 川井（川井地区）

衛生的な水環境の確保

公共下水道の整備・更新（上下水道部施設課）

○浸水対策

12 億 2,600 万円

新川町、藤原地区において、雨水ポンプ場の整備を行います。



建設中の藤原地区雨水ポンプ場

○公共下水道整備

2 億 7,850 万円

近内地区の污水管きよ整備を行います。

また、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した管路や施設の更新工事を行います。

地域の排水処理施設の整備（上下水道部生活排水課）

○市営浄化槽

1億4,429万円

下水道区域以外の地区には、下水道と同じようにトイレの汚水や家庭雑排水を処理できる浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は設置希望者からの申請に基づいて市が設置し、維持管理を行います。この際、設置費用の一部を受益者分担金として負担していただきます。設置に当たっては事前に問い合わせてください。

《参考》浄化槽の受益者分担金の基本額 5人槽＝10万5千円、7人槽＝12万5千円、10人槽＝16万円

○浄化槽排水対策事業

1,500万円

生活環境の向上および公共用水域の環境保全のため、公共下水道および集落排水事業の区域外において、市営浄化槽の整備促進と放流先の安全確保のための排水路を整備します。

環境衛生の充実

公園・緑地の適正な管理（都市計画課）

○健康公園の整備

4,120万円

幅広い年齢層が利用できるよう都市公園などに健康遊具を設置するとともに、屋根付きのコミュニケーションスペースとして東屋を整備します。



ぶらさがり健康遊具

循環型社会の形成

再生可能エネルギーの利用促進（エネルギー推進課）

○住宅用太陽光発電システム導入促進

1,000万円

環境に対する意識の高揚と再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した人に対し、補助金を交付します。

◆補助金額 1㎡あたり5万円（上限20万円）